

貴自治体名 豊田市

## 2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

### 【1】行政サービス制限条例

①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。

( )ある ( )検討中である ( )ない

②制限する規定がある場合、何で定めていますか。

( )条例で定めている ( )要綱で定めている ( )その他( )

### 【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

( )ない ( )ある → 実施年月(2006年4月)2009年度実績(42)件(722,750)円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

( )ない ( )ある → 実施年月(2009年4月)2009年度実績(145)件(434,863)円

③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。

( )一律対象外としている

( )原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる

( )特に制限を設けていない

④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (677)人(2010年3月現在)

⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

2009年度計画	認知症高齢者グループホーム 18人
2009年度実績	0人(2009計画分は、2009年度未現在未開設。ただし、2010.9現在、開設済)
2010年度計画	認知症高齢者グループホーム 9人
"	地域密着型介護老人福祉施設 58人

⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

( )実施している → 実施年月日(2009年4月1日) 2009年度実績(332)件

( )検討中である ( )実施の予定がない

⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

( )実施している → 実施年月日(2007年4月1日) 2009年度実績(1,316)件

( )検討中である ( )実施の予定がない

⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	( )実施している ( )していない ( )検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週7日(昼・夕) ※一部地域は週5~6日、昼のみ
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数(294,204)食 ÷ 年間配食日数(365)日 = 1日当たり平均(806)食
	1食あたりの助成額	280円~700円 ※地域によって異なる
	1食あたりの利用者負担額	300円
会食方式	実施の有無	( )実施している ( )していない ( )検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	年間87回(11地区コミュニティ会議がそれぞれ実施)
	月平均利用者実数(2009年度)	276人/月
	1食あたりの助成額	400円 ※但し、上限50人分
	1食あたりの利用者負担額	概ね300円

※会食方式は社会福祉協議会が実施

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ( )していない ( )検討中である
対象事業の名称	ふれあい収集
対象者の要件	独り暮らしの高齢者や障がい者で、別添対象要件に該当し、かつ親族や近隣住民の協力を得ることが困難な人です。
1カ月平均利用者実数(2009年度)	1カ月平均 83件

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	( ○ )助成制度がある ( )助成制度はない ( )検討中である
制度内容	( ○ )介護保険に上乗せして実施している
上乗せの助成額	上限 400,000 円
利用者実数(2009年度)	404 件
( )介護保険利用者以外の助成制度がある	
対象者と、その要件	
助成額	利用者実数(2009年度)

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

#### 【見守り等の施策】

- ・ひとり暮らし高齢者等登録制度(高齢者情報を消防署のシステムに登録)
- ・福祉電話訪問(受託事業者からの週1回の電話による訪問)
- ・緊急通報システム設置(緊急時にボタンを押すことで消防署に通報される機器を設置)
- ・お元気ですかボランティア訪問(ボランティアが話を傾聴し、孤独感の解消と安否を確認)
- ・軽度生活援助事業(生活援助員による家事援助、生活に関する相談等)
- ・配食サービス(栄養バランスのとれた食事の配達とともに安否を確認)
- ・ささえあいネット(地域に密着した事業所などが高齢者の変化に気づいたら地域包括支援センターに通報する)

※利用対象となる基準はそれぞれ異なる

#### 【高齢者の実態】

2010年12月31日までに満100歳以上(2010年7月末現在)となる高齢者の所在の確認を行い、全員の所在を確認した。

なお、満100歳未満の高齢者については、実態を把握していない。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスを実施していますか。

( ○ )実施している

→ 利用料:高齢者<満65歳以上>(100)円、障がい者(100)円、一般( )円

( )実施していない

2)タクシ一代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

料金の半額(100円未満切り上げ)を支払うことができるタクシー券を交付。

高齢者と障がい者の両方の基準に該当する場合は、16,000円相当／年。

#### 【高齢者】 … ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

介護保険の認定を受けている65歳以上の方で、単身世帯又は世帯の構成者が次のいずれかに該当する方のみである在宅の方。

※但し、同一敷地内又は隣地に、配偶者又は子、若しくは同一生計の親族がいる場合を除く。

①介護保険の認定を受けている方(第2号被保険者を含む)

②障がい者タクシー料金助成の対象者

③満18歳未満の方

**【障がい者】 … 障がい者タクシー料金助成**

高齢福祉課のタクシー券対象者は対象外。

身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	助成額
1、2級	A判定	1級	16,000 円相当／年
3級	B判定	2級	12,000 円相当／年
下肢障がい 4級			4,000 円相当／年
視覚障がい 4～6級			

⑬宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

(○)助成している → 1施設当たり助成額 月額( )円 または 年額(104,000)円

または 1回限り( )円

その他:備品購入補助上限 100,000 円／年 補助率 50%

→ 助成力所数( 196 )カ所

( )検討中である ( )助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2009年度実績)は ( 115 )枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

( )申請書を送付している → 2009年度( )件

( )認定書を送付している → 2009年度( )件

(○)送付していない。

3)認定書の発行の条件

( )介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

( )介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

( )医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

( )介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

(○)次のような方法で判断している(要介護1以上で、一定の基準を満たす者に対し認定)

## 2. 高齢者医療など

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

(○)対象にしている ( )縮小して対象にしている ( )県基準どおりにした

②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

- ・戦傷病者手帳所持の方(所得制限超過)
- ・介護保険が要介護度3の認定で市県民税非課税世帯の方
- ・精神科医により精神障がいと診断を受けて入院中の方(保険診療の自己負担額の1／2助成)

③2010年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 ( 30,177 )人

福祉給付金対象者 ( 5,945 )人

内 ひとり暮らし非課税者 ( 678 )人

〔 〕 その他の県基準を上回る市町村独自対象者 ( 96 )人

## 3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

・小中学生の入院外を対象としている。県内は現物給付、県外は償還払い。所得制限はなし。

②就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では ( ○ )入学説明会 ( ○ )入学式 ( ○ )始業式 ( ○ )ホームページ

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の( 1.3 )倍

そのほか

※1.3倍以上であっても、民生委員の現状確認に基づいて判定している。

3) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ( 2,090,000 )円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ( 3,790,000 )円

4) 申請書の受付先 ( )市町村窓口 ( )学校 ( )市町村窓口と学校のどちらも可

5) 民生委員の証明は必要ですか。 ( ○ )必要である ( )必要ない

6) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。<準要保護給食援助費>

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	2,285人	2,380人	2,398人	2,748人	2,534人
受給割合	6%	6.2%	6.3%	7.2%	6.7%
給食費	87,531,820 円	90,377,380 円	87,973,810 円	92,883,960 円	107,700,000 円
支給額	71,250,820 円	73,832,360 円	74,838,080 円	76,878,713 円	85,477,000 円
合計	158,782,640 円	164,209,740 円	162,811,890 円	169,762,673 円	193,177,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

・家庭児童相談室に専門職員を配置し対応している。

正規職員 2名(指導主事1名、事務職1名)

非常勤特別職10名(家庭相談員1名、社会福祉士3名、心理士5名、保健師1名)

以上12名

・要保護児童対策地域協議会の設置運営(2006年2月設置)

#### 4. 国民健康保険

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2008年度	2009年度	2010年度
保 險 料 ・ 稅 率	所得割	( 所得 )額	× ( 6.1 )%	× ( 6.4 )%	× ( 6.4 )%
	資産割	固定資産税額	× ( - )%	× ( - )%	× ( - )%
	均等割	加入者1人につき	25,200 円	27,000 円	27,000 円
	平等割	1世帯につき	21,600 円	23,400 円	23,400 円
1人当たり調定額(平均保険料)			86,796 円	92,727 円	94,858 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			10,439 円	7,202 円	11,739 円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

低所得者というだけの理由での減免は実施していません。(他に要件あり)

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

収入減のみというだけの理由での減免は実施していません。(他に要件あり)

③資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 資格証明書は発行していますか。 ( )発行していない (○)発行している→( 32 )世帯

2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

( ○ )必ず面談している ( )面談がなくても交付する場合がある ( )その他

3) 資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ども数

世帯数( 0 )世帯 うち、子ども数 乳幼児( )人、小学生( )人、中学生( )人

上記のうち、6ヶ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数( 0 )世帯 内、乳幼児( )人、小学生( )人、中学生( )人、高校生世代( )人

4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

( )国の基準どおり実施している

(○)独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

( )18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)

( )障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

( )病弱者のいる世帯

(○)次の場合は、交付対象から除外している。

福祉医療の対象者

④ 短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

・1ヶ月以内( 2,508 )枚 ・2ヶ月( )枚 ・3ヶ月( )枚 ・4ヶ月( )枚

・5ヶ月( )枚 ・6ヶ月( 9,791 )枚 ・1年( )枚

・その他( )

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

過年度の未納がある場合

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常の保険証と同じ

( )通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど( )

⑤ 保険料(税)滞納者への制裁措置

1) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・主な差し押さえ内容をご記入ください。(2009年度)

【件数】 151 件 【金額】 158,875,589 円

【主な差し押さえ内容】 預貯金、給与、不動産

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。 (2009年度)

なし

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○)委託していない ( )検討中である ( )委託している→委託先( )

⑥ 正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年( 8 )月( 1 )日現在 ( 4 )件

⑦ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ( )検討中である ( )実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

(○)設けている ( )検討中である ( )設けていない

3) 2009年度の減免件数 ( 0 )件 減免金額 ( 0 )円

## 5. 障がい者施策

① 地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

(○)国・愛知県制度と同じ

( )独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

( )国・愛知県制度と同じ

(○)独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

NPO 法人や株式会社など、種別に関係なく全ての法人格を補助対象とし、建設費・買取費・改修費・賃借運営費・開設準備費及び運営費補助を行っています。

(補助内容)

建設費補助 15,000千円

運営費補助 GH 400円／日

買取費補助 5,750千円

CH 700円～1,700円／日

改修費補助 4,500千円

初年度備品 450千円

賃貸借補助 1,680千円

礼金 180千円

家賃軽減 20千円／月

(補助実績)

運営費補助 9,154,300 円、家賃軽減 7,579,800 円、賃借費補助 2,640,000 円

## 6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類	実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
		自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診	個別	0	2010.4.1～2011.1.31		
がん検診	胃がん	個別	3,600		
	大腸がん	個別	400		
	肺がん	個別	2,200		
	子宮がん	個別	2,000		
	乳がん	超音波	2,400		
		マンモグラフィー	2,400		
	前立腺がん	個別	800		
歯周疾患	個別	0	2010.4.1～2011.3.25		

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 ( )特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる

( )実施していない

※19～39 歳の女性のみ、

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

( )節目年齢に限定せず毎年受けられる ( )40・50・60・70歳の年に受けられる

(○)その他( 20.30.40.50.60.70 歳になる年度に1回受診可能 )

## 7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または 開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン	未定		
小児用肺炎球菌ワクチン	未定		
成人用肺炎球菌ワクチン	未定		
子宮頸がんワクチン	未定		
みずぼうそうワクチン	未定		
おたふくかぜワクチン	未定		

## 8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 ( 342) 件、そのうち保護開始件数( 316) 件

2009年度申請件数 ( 671) 件、そのうち保護開始件数( 632) 件

②生活保護担当職員について

2008年4月1日現在 正規職員 ( 16)人 → 生保担当の平均在任年数 ( 3)年( 1)カ月  
非正規職員( 4)人

2009年4月1日現在 正規職員 ( 17)人 → 生保担当の平均在任年数 ( 2)年( 3)カ月  
非正規職員( 4)人

2010年4月1日現在 正規職員 ( 21)人 → 生保担当の平均在任年数 ( 2)年( 3)カ月  
非正規職員( 9)人

③1職員当たりの担当受給者数

2008年4月1日現在 ( 87)人  
2009年4月1日現在 ( 96)人  
2010年4月1日現在 ( 107)人

**【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	2009年12月4日 2010年6月22日 2010年6月29日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	該当なし
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	

**【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。**

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱
- ②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ④アンケート【2】1の⑭の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。